

平成 28 年度
富山市域における PPP/PFI 地域プラットフォーム形成に
関する調査検討支援業務

報告書

(概要版)

平成 29 年 3 月

内容

第1章 富山市域の PPP/PFI 導入を進める背景	1
第2章 地域プラットフォームの形成	1
1. 富山市域における地域プラットフォームの形成	2
(1) プラットフォームの目的	2
(2) プラットフォームの運営主体	3
2. 地域プラットフォームの実施	3
3. 平成 28 年度の成果と課題	5
第3章 地域プラットフォームの継続（今後の取り組み）	7
1. 今後のプラットフォームの方向性・目的	7
(1) 平成 28 年度実施状況	7
(2) 平成 28 年度実施状況を踏まえた必要実施内容の整理	9
2. 今後の運営体制	11
3. 今後の活動計画	12
(1) 活動内容案	12
(2) 開催回数、場所等	12
第4章 同種・類似の取り組みへの参考	13

第1章 富山市域の PPP/PFI 導入を進める背景

- 富山市は、人口減少や超高齢化により、一段と財政状況が厳しくなると予想されており、公共施設の更新や管理運営を円滑に進めていくためには、民間のノウハウや資金を最大限活用しながら、公共施設をマネジメントすることが必要不可欠である。
- 富山市はこれまで、学校整備での PFI 事業や、学校跡地の定期借地権設定による PPP を活用した施設整備事業を実施してきたが、対象は学校施設に偏重しており、PPP 等の全市的な推進は十分に行われてこなかった。
- こうした背景の中で、富山市は、公共施設等総合管理計画及び PPP/PFI 優先的検討規定を整備し、より効率的・効果的な公共施設マネジメントを行うため、PPP/PFI 活用に向けて積極的な取り組みを推進中である。

第2章 地域プラットフォームの形成

- PPP/PFI 導入の必要性は高まっているものの、富山市あるいは地域事業者においては、官民間あるいは民間の相互理解や、PPP/PFI に取り組むためのノウハウが不足しており、こうした課題を解決するための場として地域プラットフォームが求められている。
- よって、以下の具体的な課題を解決するという目的を実践するための場としてプラットフォームを形成することとする。
 - ① 官側の PPP/PFI 推進の必要性や仕組みへの
 - ② 理解の不足
 - ③ 地域事業者の PPP/PFI に関する知識・ノウハウの不足
 - ④ PPP/PFI に関する官民の相互理解の不足
 - ⑤ 官民間、民間のネットワークの不足
 - ⑥ 官側における案件形成機能の不足
 - ⑦ 継続的な案件形成のための官民双方での広域的な PPP/PFI への取り組みの不足
- なお、行政サイドとしては、一定の事業数を創出し、民間事業者サイドとしては、一定数の事業者及び業種の多様性を保つ必要があることから、中長期的には、富山市のみならず、富山県及び県下の他の地方公共団体の参加を促し、事業者も県下の事業者を対象と考える「広域的な地域プラットフォーム」を目指す。

1. 富山市域における地域プラットフォームの形成

(1) プラットフォームの目的

プラットフォームの目的とこれに対する具体的な実施項目を次の通り提案する。

目的	目的に対応した実施項目	具体的な取組内容例
1) 官側の PPP/PFI 推進の必要性や仕組みへの理解の向上	<p>ア PPP/PFI の推進の必要性や有効性への理解を深めるためのセミナー等の開催</p> <p>イ より具体的なノウハウを向上させるための勉強会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画や優先的検討規程の策定を背景にした PPP/PFI の推進の必要性への理解を深めるためのセミナー等の開催 ・国の戦略、補助事業等の情報提供を行い PPP/PFI の機運を醸成するセミナーの開催 ・PPP/PFI 特有の事項に対する勉強会の実施
2) 地域企業の PPP/PFI に関する知識・ノウハウの向上	<p>ア 民側の PPP/PFI に取り組むためのノウハウ向上のためのセミナー開催</p> <p>イ より具体的なノウハウを向上させるための勉強会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業の参画意欲形成のため、先進的地域事業者によるセミナー等の実施 ・企画提案書や収支計画書の作成のための勉強会の実施 ・PPP/PFI 特有の事項に対する勉強会の実施
3) PPP/PFI に関する官民の相互理解の向上	<p>ア PPP/PFI に関する官民の考え方等を知る機会の創出</p> <p>イ 官民対話の場の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会や名刺交換会・交流会等の開催 ・ワークショップや意見交換会の開催
4) 官民間、民間間のネットワークの構築	<p>ア 官民間、民間間のネットワーク構築の機会の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップや意見交換会の開催
5) 官側における案件形成機能の強化	<p>ア 官側の PPP/PFI の推進の必要性や有効性への理解を深めるためのセミナー等の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・官側の案件形成機能の強化のための先進地方公共団体の事例を学ぶセミナー等の開催 ・ワークショップや意見交換会の開催

	イ 官民対話の場の創出	催
6) 官民双方における 広域化の取り組み	ア 地域プラットフォームの 広域化のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内複数地方公共団体の地域プラットフォームの参加や意見聴取 ・ 県内市町の詳細案件についての意見交換・官民対話の実施 ・ 県内複数地方公共団体によるバンドリング、複合化、集約化を図った PPP/PFI 案件の具体化

(2) プラットフォームの運営主体

<コアメンバーとその役割分担>

コアメンバー	役割分担
富山市	企画（プログラム内容、講師検討）検討、集客、司会、講演、会場設営等
北陸財務局	企画（プログラム内容、講師検討）検討、意見交換会におけるグループ司会、県内地方公共団体の集客
日本政策投資銀行	企画（プログラム内容）検討、講演、意見交換会におけるグループ司会
北陸銀行	企画（プログラム内容）検討、県内民間事業者、経済団体等の集客

2. 地域プラットフォームの実施

各プラットフォームの開催日程等は、以下の通りである。

第 1 回	
会 期	11月28日(月) 13:00~15:30
会 場	富山国際会議場
目 的	PPP/PFIの活用必要性や、その手段としての地域プラットフォームの必要性、これらの民間企業への有用性を明示することで、関係者の理解を深めること。
内 容	富山市長による講演、内閣府及び(株)日本政策投資銀行によるPPP/PFI推進に係る国の動向や基本的な仕組みについての解説、(株)日本経済研究所による公共施設マネジメントの解説、(株)合人社計画研究所によるPPP/PFI取り組み等の講演。
方 式	セミナー
参 加 対 象	富山県内を中心とした自治体、民間事業者等
参 加 人 数	事前申込者 152名、当日受付通過 132名
申 込 方 法	申込専用サイト、FAX、電話（サイト締切後のみ）

第2回	
会 期	1月26日(木) 14:00~17:00
会 場	サンシップ富山 福祉ホール
目 的	PPP/PFI における官民対話の前提となる、「民間への情報の提供方法」や「民間事業者によりよいアイデアを出していただくための留意点」等について官側が把握するとともに、民側は、提供された情報を活用し、案件獲得につなげていくための方法について理解を深める。また、実際の官民対話を試みるための具体事例の紹介を行うこと。
内 容	官民対話の重要性について、地方公共団体（横浜市）と民間事業者（三菱地所レジデンス(株)）両者の目線から、実施事例を用いて紹介、説明の後、富山市で今後官民対話を行うことを想定した意見交換会を実施。
方 式	セミナー、ワークショップ
参 加 対 象	富山県内を中心とした自治体、民間事業者等
参 加 人 数	事前申込 84 名、当日受付通過 71 名
申 込 方 法	申込専用サイト、電話（サイト締切後のみ）

第3回	
会 期	2月21日(火) 10:00~12:00
会 場	富山市民プラザ アンサンブルホール
目 的	我が国や富山市の PPP/PFI を取り巻く動向を踏まえ、富山市における PPP/PFI の案件形成のあり方、地域事業者の参入のあり方と、地域プラットフォームを次年度以降に継続し、PPP/PFI 事業を具体化するための方向性について、認識を共有すること。
内 容	藻谷浩介氏による基調講演と、富山市、富山商工会議所、日本政策投資銀行の代表に、我が国や富山市の PPP/PFI を取り巻く動向を踏まえ、「富山市における PPP/PFI の案件形成のあり方」、「地域事業者の参入のあり方について」、「PPP/PFI 事業を具体化するための方向性」について議論いただく。
方 式	①基調講演（(株)日本総合研究所 主席研究員 藻谷 浩介 氏） ②パネルディスカッション
参 加 対 象	富山県内を中心とした自治体、民間事業者等
参 加 人 数	事前申込 99 名、当日受付通過 89 名
申 込 方 法	申込専用サイト、電話（サイト締切後のみ）

職員研修	
会 期	2月14日(火) 13:30~15:30
会 場	市役所内 大会議室
目 的	富山市職員や県内職員が、PPP/PFI 推進の重要性を理解し、全庁的な推進の意欲を高める。
内 容	PPP/PFI を取り巻く国の動向や、国の富山市・富山県内自治体への期待、先進自治体の取り組みやその経緯等、基本的な事項について、富山市副市長、内閣府(株)

	日本政策投資銀行の講師により説明する。
方 式	セミナー（研修会後に県内自治体と意見交換会）
参 加 対 象	富山市職員、県内自治体職員
参 加 人 数	事前申込（富山市）90名（富山市以外）15名 当日受付通過（富山市）85名
申 込 方 法	富山市、北陸財務局で取りまとめ

3. 平成 28 年度の成果と課題

1) 官側の PPP/PFI 推進の必要性や仕組みへの理解の向上

第1回プラットフォームや、職員研修においては、PPP/PFI 推進の必要性や仕組み、または事例について理解を深めるため、内閣府は国の立場から、富山市は地方公共団体の立場からの必要性を説き、また専門家からは公共施設マネジメントや PPP/PFI 事業の事例等の解説をおこなうセミナーを開催した。いずれのプログラムにおいても、「とても参考になった」「参考になった」との声が9割程度を占める結果となったことから、参加者の理解度は一定程度深まったと考えられる。また、先行して取り組んでいる民間企業（㈱合人社計画研究所、三菱地所レジデンス㈱）のセミナーは、漠然と抱えがちな PPP/PFI に対する負のイメージを払しょくすることにも役立った。

しかしながら、より具体的なノウハウを向上させるための勉強会等については未実施であり、アンケートでも、PPP/PFI の知識不足への不安が読み取れるため、これらについては今後実施していくべきものと考えられる。

2) 地域企業の PPP/PFI に関する知識・ノウハウの向上

第1回及び第2回プラットフォームにおいて、先行して取り組んでいる民間企業（㈱合人社計画研究所、三菱地所レジデンス㈱）のセミナーを開催し、先進企業がどのように PPP/PFI に取り組んでいるか、また取組事例等について、解説をおこなった。いずれのプログラムにおいても、「とても参考になった」「参考になった」との声が9割程度を占める結果となったことから、参加者の理解度は一定程度深まったと考えられる。また、民間側には、漠然とした不安を持つのではなく、参画メリットを正しく理解してもらうことに一定の成果があったと思われる。

しかしながら、1) 同様、より具体的なノウハウを向上させるための勉強会等については未実施であり、アンケートでも、PPP/PFI の知識不足や提案書作成への不安等が読み取れるため、これらについては今後実施していくべきものと考えられる。

3) PPP/PFI に関する官民の相互理解の向上

第2回プラットフォームにおいては、官民対話のイメージを把握してもらうため、官民対話を積極的に実施する横浜市や、受託事業者である三菱地所レジデンス㈱のセミナーを行い、さらに、官民対話をテーマに、官民混合のグループによる意見交換会をおこなった。意見交換の

際は、ファシリテーターから改めて官民対話の意義を説明することにより、官民対話の有用性について参加者の理解を促した。

アンケートでは、セミナー、意見交換会いずれにおいても「とても参考になった」「参考になった」が9割前後を占める結果となっており、参加者の理解度は一定程度深まったと考えられる。今後は、具体案件を題材にしたワークショップや意見交換会をおこなうことにより、さらに官民間の考え等を相互に伝達・理解できるものと思われる。

4) 官民間、民間のネットワークの構築

各プラットフォームにおけるセミナー後や意見交換会の際には、名刺交換を促した。本プラットフォームにおいては、「産」・「官」・「学」・「金」の様々な主体が参加しているため、こうした交流は、様々な主体が関わる PPP/PFI を推進していくにあたり、参加者にとって有意義なものと思われる。特に意見交換会においては、同じグループ内での名刺交換や情報交換などが自然な形で行われており、官民間、民間のネットワーク構築の一助となったと思われる。

今後は、実案件を題材にしたワークショップや意見交換会をおこなうことにより、民間の今後のコンソーシアム構築につながるようなネットワーク作りへの貢献が期待される。

また、プラットフォームの広域化が推進されることにより、多くの県内地方公共団体と民間事業者のネットワークが構築されるものと期待される。

5) 官側における案件形成機能の強化

第2回プラットフォームにおいては、官民対話により案件形成をおこなっている先進自治体事例の紹介や、先進自治体のひとつである横浜市でのセミナーをおこなうことにより、官側の案件形成機能強化について学ぶ機会を持った。富山市においては今後、こうした先進自治体を参考に案件候補リストが作成されると思われる。また、第1回プラットフォームや職員研修における内閣府や専門家のセミナーは、富山市や県内他地方公共団体における、全庁的な PPP/PFI 推進の意識につながっており、案件形成に寄与するものと思われる。

今後は、候補案件に関し、実案件としての形成につながるような、具体案件に関するワークショップや意見交換をおこなっていくことが求められる。

6) 官民双方における広域化の取り組み

3回実施したプラットフォームには、コアメンバーである北陸財務局の呼びかけもあり、県内の地方公共団体からも参加があった。特に第1回においては、富山県内の全市町が参加し、プラットフォームが県内地方公共団体に広く関心を持たれていることがわかった。

今後は、県内地方公共団体の実案件に関してもプラットフォームで取り上げたり、プラットフォームを通じて官と官のネットワークをさらに深く構築し、共同事業やバンドリングによる案件形成を図るなど、広域化への取り組みが求められる。

7) その他

内閣府の支援の下、富山市、北陸財務局、(株)北陸銀行、(株)日本政策投資銀行による意欲的な

周知と参加の呼びかけにより、産・学・官・金から幅広い参加者があり、また民間事業者については、富山県内を中心に、周辺地域や関東の企業まで、多くの方に足を運んでもらった。これにより、とやま地域プラットフォームの認知度は大きく向上したと思われる。

また、とやま地域プラットフォームの開催後に実施したアンケートにより、参加者からは、様々な要望や、抱えている課題を吸い上げることができ、これらは今後のプラットフォーム運営に資するものと考えられる。

第3章 地域プラットフォームの継続（今後の取り組み）

- 第2章で整理したように、平成28年度のとやま地域プラットフォームでは、3回のプラットフォームセミナー及び職員研修を実施した。
- 本年度については、第2章で整理した地域プラットフォームの目的に対応した具体的な実施項目に即した、具体的な提案に示した項目のうち、官民双方のPPP/PFIに対する理解促進の部分を中心に実施したため、具体的なノウハウの勉強会等の取り組みについては未実施である。
- 今後は、本年度の成果を踏まえ、本年度実施したもののさらに重ねて実施する必要があること、本年度には未実施なこと、さらに地域プラットフォームの広域化のための取り組みなどを実施していくことが必要である。

1. 今後のプラットフォームの方向性・目的

(1) 平成28年度実施状況

平成28年度実施状況は以下のとおりである（着色部分は、第2章の再掲）。

目的に対応した具体的な実施項目	具体的な取り組み（提案）	平成28年度の取り組み
1) ア PPP/PFI の推進の必要性や有効性への理解を深めるためのセミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等総合管理計画や優先的検討規程の策定を背景にした PPP/PFI の推進の必要性への理解を深めるためのセミナー等の開催 ● 国の戦略、補助事業等の情報提供を行い PPP/PFI の機運を醸成するセミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演を実施 ● 講演を実施
1) イ より具体的なノウハウを	<ul style="list-style-type: none"> ● PPP/PFI 特有の事項に対する勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 未実施

向上させるための勉強会の実施		
2) ア 民側の PPP/PFI に取り組むためのノウハウ向上のためのセミナー開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域企業の参画意欲形成のための、先進的地域事業者によるセミナー等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演を実施
2) イ より具体的なノウハウを向上させるための勉強会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 企画提案書や収支計画書の作成のための勉強会の実施 ● PPP/PFI 特有の事項に対する勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 未実施 ● 未実施
3) ア PPP/PFI に関する官民の考え方等を知る機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見交換会や名刺交換会・交流会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● セミナー後に名刺交換を推奨 ● 意見交換会を開催
3) イ 官民対話の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークショップや意見交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民対話についてのワークショップを実施
4) ア 官民間、民民間のネットワーク構築の機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見交換会や名刺交換会・交流会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● セミナー後に名刺交換を推奨 ● 官民対話についてのワークショップを実施
5) ア 官側の PPP/PFI の推進の必要性や有効性への理解を深めるためのセミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 官側の案件形成機能強化のための先進地方公共団体の事例を学ぶセミナー等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演を実施
5) イ 官民対話の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークショップや意見交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民対話についてのワークショップを実施 ● 具体案件（CIC）の官民対話の場を紹介
6) ア 地域プラットフォームの広域化のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内複数地方公共団体の地域プラットフォームの参加や意見聴取 ● 県内市町具体案件についての意見交換・官民対話の実施 ● 県内複数地方公共団体に 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内市町のプラットフォームセミナーへの参加 ● 未実施 ● 未実施

	<p>よるバンドリング、複合化、集約化を図った PPP/PFI 案件の具体化</p>	
--	--	--

(2) 平成 28 年度実施状況を踏まえた必要実施内容の整理

1) 平成 28 年度の未実施事項

ア 具体案件についての意見交換会やワークショップ

とやまプラットフォームでは、官民対話に関するワークショップを実施したが、具体的な案件を題材にしたものではない。官民対話の重要性や有効性について、官民双方に一定の認識が共有されたところで、今後は、具体案件についての議論ができる場を作り、より具体的に官民双方の意見を出し合うことが必要である。

第 2 章で整理した、プラットフォーム開催後のアンケートでも、今後参加したいプログラムとして、「富山県域地方公共団体の PPP/PFI 事業や取り組みに関する情報提供」や「実際の案件等を用いた官民対話の実施」に対する希望が多くなっている。(第 2 章参照)

イ 企画提案書や収支計画書の作成のための勉強会

富山市では、PPP/PFI の導入実績が多くないことから、地域企業では評価される提案書を作成していくノウハウが乏しいことが懸念される。地域企業が、企画提案書や、収支計画書の作成などを実践的に習得するための勉強会等を開催し、地域企業の企画提案力をアップさせていくことが、富山市の PPP/PFI 案件に地域企業が参画し、地域経済の活性化につなげるためには重要である。

平成 28 年度の地域プラットフォームでは、実質的な活動の初年度ということもあり、PPP/PFI 事業に取り組む必要性についての説明と、PPP/PFI の基礎に関する普及に努めたため、具体的なノウハウの勉強会を開催しなかった。

第 2 章で整理した、プラットフォーム開催後のアンケートでも、PPP/PFI に取り組む際の課題として、「PPP 手法についての知識がない」という回答が多くなっている。また、具体的には、「提案書作成もしくは公募手続きに時間がかかる」「ファイナンス関連がわからない」などの指摘をする回答もある(第 2 章参照)。

ウ PPP/PFI 特有の事項に対する勉強会の実施

アと同様に、平成 28 年度には、資金調達面、事業契約の仕組み等についての、専門分野の講師を招いた勉強会を実施しなかった。

第 2 章で整理した、プラットフォーム開催後のアンケートでも、今後参加したいプログラムとして、「金融・会計・法律など専門的なノウハウ取得に関する事項」や「PPP/PFI の基礎的事項に関する事柄」などの回答がある(第 2 章参照)。

エ 県内他市町提供の具体案件についての意見交換・官民個別対話の実施

県内他市町はプラットフォームセミナーや意見交換会に参加したものの、他市町からの具体

案件を出すまでには至っていない。

今後は、案件形成力の強化への取り組みを踏まえて、具体案件についての意見交換。官民個別対話の実施に取り組んでいくことが重要である。

オ 県内複数地方公共団体によるバンドリング、複合化、集約化を図った PPP/PFI 案件の具体化

ウ) の取り組み等を踏まえて、県内の複数地方公共団体でより多くの PPP/PFI 事業が進められる中で、それらをバンドリング、複合化、集約化することでより効率的、合理的な県民サービスが実現できる可能性が出てくる。富山市だけでなく県内他市町で、PPP/PFI 事業が進められる中で、行政区域を超えた検討の可能性も進めていくことが期待される。

2) 平成 29 年度に引き続き実施すべき事項

ア 官民対話の場の創出、官民間、民間のネットワーク構築の機会の創出

平成 28 年度には、官民対話のワークショップを実施し、そこで官民または民間事業者同士のネットワーク構築も図られたが、さらに具体的な案件形成につながる形の官民対話の場を創出することが必要である。

今年度は、地域プラットフォームの開設趣旨を踏まえ、官民対話についての議論を行ったが、今度の富山市の PPP/PFI 導入促進にあたっては、対話の対象をより具体的な事業や、検討対象となる施設を明確にした上で設定し、官民対話の場を創出していくことが必要と考えられる。

第 2 章で整理した、プラットフォーム開催後のアンケートでも、今後参加したいプログラムとして、「富山県域地方公共団体の PPP/PFI 事業や取り組みに関する情報提供」や「実際の案件等を用いた官民対話の実施」に対する希望が多くなっている。(第 2 章参照)

イ 先進的な事例を学ぶセミナーの実施

平成 28 年度においても、先進地方公共団体から講師を招聘した講演、また、専門家が講演の中で先進的な取り組みを紹介するなど、先進的な事例を学ぶ機会を設置した。先進地方公共団体の取り組み事例を学ぶ講演は、たいへん好評であるのに加え、様々な取り組みを知りたいという意見も多い。また、1) で整理した今年度未実施の具体的な事項を学ぶと、さらに先進地方公共団体ではどのように取り組んできたのか、具体的な案件に即した課題に対する疑問など、それまでとは異なった視点で学ぶことも増えてくると考えられる。

先進的な事例を学ぶセミナーについては、今後も継続して実施していくことが必要である。

第 2 章で整理した、プラットフォーム開催後のアンケートでも、今後参加したいプログラムとして、「個別事業、先進地方公共団体の取り組みに関する先進事例」に対する希望は多い。(第 2 章参照)

中長期的な実施事項は下記の通りである。

	ステップ1 (初動期)	ステップ2 (発展期)	ステップ3 (展開期)
① 官側のPP/PFIの推進の必要性や仕組みへの理解の向上	・講演会・セミナーの実施	・PPP/PFI 特有の事項に関する勉強会の実施	・より具体的な事項に関する勉強会の実施
② 地域企業のPPP/PFIに関する知識・ノウハウの向上	・講演会・セミナーの実施	・企画提案書や収支計画書の作成のための勉強会の実施 ・PPP/PFI 特有の事項に対する勉強会の実施	
③ PPP/PFI に関する官民の相互理解の向上	・官民対話に関するワークショップの実施	・具体的な事業についての官民対話の実施	
④ 官民間、民間間のネットワークの構築	・官民対話に関するワークショップの実施 ・名刺交換の推奨	・意見交換会や交流会を実施	
⑤ 官側における案件形成機能の強化	・講演会・セミナーの実施	・官側の案件形成機能強化のための先進事例を学ぶ機会の実施 ・官側の案件形成プロセスの詳細を学ぶ機会の実施	
⑥ 官民双方における広域化への取り組み	・県内市町のプラットフォームへの参加・意見聴取	・県下の市町のプラットフォーム参加促進 ・県下の市町の事業例を元にした官民対話の実施	・複数の市町の事業の複合化、集約化等の検討

2. 今後の運営体制

コアメンバーの今後の役割等は以下のとおりである。

コアメンバー	特徴	役割分担
富山市	PPP/PFI を積極的に進めていく地方公共団体	企画（プログラム内容、講師検討）検討、集客、司会、講演、会場設営等 具体案件における官民対話の実施 対話の活用による案件形成プラットフォーム参加者の

		情報の管理
北陸財務局	県内の地方公共団体にネットワークを持つ	企画（プログラム内容、講師検討）検討。 意見交換会におけるグループ司会、県内地方公共団体の集客、 その他開催に対する協力
日本政策投資銀行	PPP/PFI の知見に富み、全国の地方公共団体や民間事業者、専門家にネットワークを持つ	企画（プログラム内容）検討、講演、意見交換会におけるグループ司会、 その他開催に対する協力
北陸銀行	富山県全域でビジネスを展開し、県内の民間事業者や経済団体等と強いネットワークを持つ	企画（プログラム内容）検討、県内民間事業者、経済団体等の集客 広域地域プラットフォーム を目指して県内市町や県内民間事業者、経済団体等の集客、県内市町の案件形成のためのアドバイス等 その他開催に対する協力

* 太字が今後の役割分担として加わった点

3. 今後の活動計画

(1) 活動内容案

本章「1. 今後の地域プラットフォームの方向性・目的」で整理した、今後の実施内容と、コアメンバーである富山市の状況等を踏まえ、活動内容案を検討した。

	プログラム
第1回（平成29年5月頃）	具体案件を目指した官民対話の実施 （*参加者のメーリング名簿の更新）
第2回（平成29年8月頃）	PPPセミナーの開催 （PPP/PFIの必要性や先進事例を学ぶセミナーの実施）
第3回（平成29年11月頃）	富山市のロングリストを元にした官民対話のワークショップの開催
第4回（平成30年2月頃）	富山市及び県下の市町を対象とした、29年度を総括するセミナーの開催

(2) 開催回数、場所等

年4回程度、富山市内で、コアメンバーの会議室等を活用して会場費用を抑制して開催することを提案する。

第4章 同種・類似の取り組みへの参考

- 富山市では、総合管理計画や優先的検討規程運用に関する方針（案）において、地域プラットフォームの活用方針や活用方法を明確に記載し、地域プラットフォームの目的や、実施事項を明確にすることで、一貫性のある地域プラットフォーム活動を実施している。
- 平成 28 年度のプラットフォーム活動実施から得られた成果としては、様々な業種からの参加が得られたこと、セミナーや意見交換会といったプラットフォームの内容自体に高い評価を得て PPP/PFI 推進への理解を深めたことが挙げられる。
- PPP/PFI に取り組む際の課題として、PPP/PFI の仕組みの理解や提案書の作成、連携する事業者を見つける点が困難であることや、知識・人材不足、提案書作成等の手間がかかる点が挙げられているため、こうした課題を解決できるようなプラットフォームの実施が必要である。
- 広域的なプラットフォームを主催する主体としては、県や大学、地域銀行等、元来、県レベルの活動を行っている主体が望ましいと思われるが、広域化には、様々な必要性やメリットが考えられるため、富山市のように、中核市として周辺市町村をリードする地方公共団体としては、取り組む価値があるものと思われる。